

改善計画書

〔目標非達成項目〕

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成18年度)	目標 (割合※1) (平成26年度) A	実績 (割合※1) (平成26年度) B	実績 B /目標 A
(1) 排出量 事業系 総排出量	7,508t	2,092t (-72.1%)	8,266t (10.1%)	395.1%
(2) 再生利用量				
① 直接資源化量	1,866t (8.2%)	1,765t (12.0%)	1,711t (10.0%)	96.9%
② 総資源化量	3,034t (13.3%)	2,845t (19.2%)	2,245t (13.1%)	78.9%
(3) 熱回収量	— MWh	5,470MWh	3,070MWh	56.1%
(4) 減量化量	14,698t (64.6%)	10,313t (69.8%)	11,334t (66.3%)	109.9%
(5) 最終処分量	5,069t (22.3%)	1,638t (11.1%)	3,522t (20.6%)	215.0%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現状 (平成18年度)	目標 (平成26年度) A	実績 (平成26年度) B	実績 B /目標 A
(1) 公共下水道	9,709 人	18,691 人	13,181 人	70.5%
(3) 合併処理浄化槽等	6,246 人	9,471 人	7,039 人	74.3%
(4) 未処理人口	27,606 人	11,221 人	16,709 人	148.9%
(5) し尿・汚泥の量				
① 汲み取りし尿量	5,183 キロリットル	2,055 キロリットル	2,345 キロリットル	114.1%
② 浄化槽汚泥量	12,960 キロリットル	13,261 キロリットル	9,041 キロリットル	68.2%

<p>〔要因〕</p> <p>(ごみ処理)</p> <p>(1) 排出量</p> <p>事業系総排出量については、地場産業が再活性化されたことによる木くずや動植物性残渣等の増加に対して、ごみ減量化に関する啓発活動といった対策を十分に行えなかったことが主な要因であると考えられる。</p> <p>(2) 再生利用量</p> <p>①直接資源化量</p> <p>資源化ルートとして、民間資源回収ステーションの設置などが構成市町内で増えてきており、量を把握できていないルートでの資源化が行われていることが考えられる。</p> <p>②総資源化量</p> <p>中間処理施設で鉄くず等を分別しきれなかったことや、ごみ固形燃料製造量が減少し、それに伴うRDF専焼炉からのスラグの生成量が少ないことが考えられる。</p> <p>(3) 熱回収量</p> <p>目標設定時よりももえるごみが減少したことでごみ固形燃料製造量も減少し、それに伴って発電電力量が減少したことが考えられる。</p> <p>(4) 減量化量</p> <p>ゴム製品・木材のような、ごみ固形燃料化施設で減量化されるごみが、ごみ排出時において十分に分別されずに、埋立ごみの対象となるもえないごみとして排出されたことが考えられる。</p> <p>(5) 最終処分量</p> <p>埋立ごみの対象となるもえないごみと直接搬入ごみについて、ご</p>	<p>〔方策〕</p> <p>(ごみ処理)</p> <p>(1) 排出量</p> <p>事業系総排出量については、事業者に対して、個別訪問指導や施設搬入時の検査などを重点的に実施してごみ減量化に対する意識を高められるよう努める。</p> <p>(2) 再生利用量</p> <p>①直接資源化量</p> <p>缶・びん等、金属類の分別率向上を図るため、広報誌やHP等により分別方法の周知徹底を行う。古紙類に関しても、可能な限り資源化するよう周知する。また、資源化ルートの現状を把握し、再生利用量の正確な把握手法について検討を進める。</p> <p>②総資源化量</p> <p>鉄くず等の分別を徹底するとともに、周知啓発を行いながら、更なる資源化を推進する。</p> <p>(3) 熱回収量</p> <p>可能な限り熱回収を行うため、発電設備を備えた施設でのごみ処理を推進する。</p> <p>(4) 減量化量</p> <p>広報誌やHP等により、ごみ排出時における分別の周知徹底を行い、ごみの減量化率向上に努める。</p> <p>(5) 最終処分量</p> <p>ごみの排出抑制に努め、広報誌やHP等により、ごみ排出時にお</p>
--	--

<p>み排出時における分別の徹底と中間処理施設での分別が不十分であったことが考えられる。</p> <p>(生活排水処理)</p> <p>(1) 公共下水道 経済情勢が悪化したことにより、家屋の新築・改築時に、公共下水道を整備する住民が減少したことが考えられる。</p> <p>(3) 合併処理浄化槽等 経済情勢の悪化等の影響で、単独浄化槽からの切り替え等が計画通り進まなかったことが考えられる。</p> <p>(4) 未処理人口 公共下水道、浄化槽の整備・普及が遅れたことが未処理人口の増加に繋がったことが考えられる。</p> <p>(5) し尿・汚泥の量</p> <p>①汲み取りし尿量 既存の汲み取り便所から合併処理浄化槽、公共下水道への整備が遅れていることが考えられる。</p> <p>②浄化槽汚泥量 公共下水道整備に比べ、合併処理浄化槽整備が計画的に進まなかったこと、浄化槽汚泥は回収が不定期であるため量的変動が大きいことが考えられる。</p>	<p>ける分別の周知徹底と施設での適正処理を行い、最終処分量の削減を図る。</p> <p>(生活排水処理)</p> <p>(1) 公共下水道 広報等で下水道あっせん制度を引き続き周知し、公共下水道の整備を推進する。</p> <p>(3) 合併処理浄化槽等 公共下水道等の認可区域外、農業及び林業集落排水事業認可区域外の地域を対象に既存の汲み取り便所及び単独浄化槽から合併浄化槽に改造する場合に補助金が交付することを引き続き周知し、合併浄化槽設置を指導・推進する。</p> <p>(4) 未処理人口 公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽の整備を推進することで未処理人口の減少を図り、公共流域に流れる水の循環を確保し、世界農業遺産の里山里海の保全に寄与するとともに、公衆衛生の維持に努める。</p> <p>(5) し尿・汚泥の量</p> <p>①汲み取りし尿量 公共下水道整備等の更なる普及・啓発等を実施し、汲み取りし尿量の削減を推進していく。</p> <p>②浄化槽汚泥 補助金事業の更なる周知により、合併処理浄化槽整備を推進していく。</p>
---	--

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

目標を達成していない項目については、ごみの減量化や分別の徹底のための各種啓発活動等の対策を実施することにより、循環型社会の推進に努める必要がある。

(生活排水処理)

目標を達成していない項目については、未処理地区での適正な生活排水処理設備の整備や補助金事業の周知等の対策を実施することにより、生活排水処理の推進に努める必要がある。